

施策	2102 景観形成の充実							
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	無	受益者負担	適正		
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有		
対象	市民、事業者							
施策が目指す姿	歴史や伝統を活かした個性的な景観・街並みの形成等を図る。							
成果指標	: 修景工事を実施した建築物の総数...5年間で111戸（現状値107戸）（指標単位：戸） : 景観に関する大規模行為の年間届出件数...年間で20件（現状値32件）							
目 標 達 成 状 況		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	成果指標1 [ ]	予定	105.00	108.00	109.00	110.00	111.00	
		実績	107.00	109.00	110.00	112.00	119.00	
	成果指標2 [ 件 ]	予定	15.00	20.00	20.00	20.00	20.00	
		実績	32.00	30.00	54.00	69.00	79.00	
		単位コスト	1,601.16	1,885.03	1,021.74	802.55	870.61	
	成果指標3 [ ]	予定						
		実績						
		単位コスト						
	成果指標4 [ ]	予定						
実績								
単位コスト								
トータルコスト (千円)	予定	51,691	58,502	65,168	60,676	57,498		
	実績	51,237	56,551	55,174	55,376	68,778		
内 部 評 価	貢献度	上位施策の目標指標である「美しい景観形成に対する市民満足度」を向上させるためには、景観形成の充実は重要であり、本単位施策の目標達成による貢献度は高い。						
	達成状況	修景総数は目標を上回る実績であり、届出件数は平成27年度から県の基準から市の景観計画に基づく基準となったため規制が厳しくなったことから大幅な増となった。						
	課題	指標の1つである修景総数について、今後は年度毎の修景件数の増に伴う助成額の増が予想されるため、国庫補助の導入など、財源確保の検討が必要である。						
	取組方針	修景に対する支援の継続や景観計画に基づく届出等の提出の徹底を図ることで、市民・事業者・行政が一体となって美しい景観形成の創出を図る。						
外 部 評 価	蔵の町並みや巴波川周辺は景観に優れ、「蔵の街」には毎年、多くの来訪者が訪れるなど、本市の歴史的町並みは主として関東圏に認知されているが、川越や佐原と比べると、もう一步という印象がある。については、潜在的歴史的建造物の修景事業を推進し、歴史的町並みの連続性を高めるとともに、それ以外の建物についても景観の統一性を強化する等歴史風致の更なる向上を図りたい。							
単 位 施 策 達 成 の た め の 事 務 事 業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	達成度	
	432201	街なみ環境修景事業費				22,171	100	
	432301	都市景観形成事業費				12,650	100	
	432501	屋外広告物指導事業費				8,044	100	
	432701	伝建まちづくり事業費				922	100	
	434401	栃木駅周辺地区景観形成基金積立金				76	100	
	758901	歴史まちづくり事業費				11,866	100	
	432101	まちづくり資金融資預託金				10,750	10	
	735201	蔵の街課一般経常事務費				2,299	1	

## 平成29年度 単位 施策評価表 補表

施策	2102 景観形成の充実		
区分	妥当性	妥当	良好な景観形成の充実を図ることは重要であり、本事業は有効である。
	コスト削減の余地	無	美しい町並みを維持・継続していくためには歴史的建造物等の修景やそれに伴う保全補助等の経費が必須であり、コスト削減は困難である。
	受益者負担	適正	修景に対する助成制度に基づき、適正な負担割合をお願いしている。
	上位貢献度	有効	修景済みの建築物の戸数や景観計画に基づく届出件数が増加することにより、市民の景観に対する意識の向上が図られ、魅力ある景観まちづくりの推進につながる。
	類似事業の有無	無	他に類似する事業はない。
	成果向上の余地	有	助成制度の周知や届出の徹底を図ることで、今後もより一層の景観の充実が図られる。
内部評価 【H29年度分】	貢献度		
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修景総数に関しては、目標を順調に上回っている。</li> <li>・届出件数に関しては、H26年度までは県の大規模行為届出制度の基準により届出を課していたが、景観計画を策定したH27年度からは、当該計画のより厳しい基準により届出を課しているため、件数が大幅な増となった。</li> </ul>	
	課題	修景補助については、1回目の補助を受けてから15年を経過すると再申請できる制度となっており、補助した建築物等の多くが15年以上経過している。歴史的建造物等を保存し、歴史的な町並みを残していくためには、今後、再申請する物件が多くなるものと予想されるので、現在は一般財源で対応しているが、国庫補助を導入するなど財源の確保も検討しなければならない。	
	取組方針	良好な景観の形成を目的に事業を実施するに当たっては、行政だけでなく、市民や事業者の理解と協力が欠かせないため、景観に関する意識向上を図るため積極的な啓発活動を行い、地域の特性に応じた魅力ある景観まちづくりを推進していく。	
内部評価 【前期5年分】	貢献度	上位施策の目標指数である「美しい景観形成に対する市民満足度」を向上させるためには、景観形成の充実は重要な事業である。	
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物等の修景補助を毎年行うことが出来ており、美しい歴史的町並みを保全が出来ている。。景観に関する大規模行為の届出も毎年増加し目標を達成している。</li> </ul>	
	課題	連続する町並みにするため、大通り沿いにある面被りの建造物の修景を推進することが必要である。	
	取組方針	修景に対する支援の継続や景観計画に基づく届出等の提出の徹底を図ることで、市民・事業者・行政が一体となって美しい景観形成の創出を図る。	